

2021春季生活闘争 構成組織取り組み方針(案)の概要

構成組織名	JR総連
方針決定日	2021年1月29日
要求提出日	原則として2月中
回答指定期	連合方針をふまえ各単組毎に回答日を指定

要求項目	要求内容
(1) 基本的な考え方	
<p>2021JR総連春闘は、コロナ禍の厳しい諸条件でのたたかいではありますが、賃金引き上げと労働条件の向上をかちとる春闘に失くすはなりません。「雇用確保」「定昇確保」「ベア要求」の3つの柱を掲げ、その実現に向けてJR総連・労連加盟単組の統一闘争を展開することとします。くわえて連合が示す2%程度の賃上げ実現の方針を踏まえ、「統一ベア要求」を掲げて、積極的な賃金引き上げをめざすとともに、雇用と労働諸条件の改善をかちとるためにたたかいます。</p> <p>とりわけJRグループにおける非正規労働者を含めたすべての労働者の雇用確保と格差是正、待遇改善をはかるために、JR総連・地協・単組・労連の連携した取り組みを強化することとします。そのためにも、労働組合の分断・破壊を許さず、JR総連の旗の下にすべての力を結集し、統一要求・統一闘争をたたかい抜くこととします。</p>	
(2) 基盤整備	
・サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配/取引の適正化	
・賃金水準闘争を強化していくための体制整備	
(3) 賃上げ要求	
■月例賃金	
○個別銘柄(年齢ポイント)ごとの「最低到達水準」「到達目標水準」	
○「賃金カーブ維持相当分(構成組織が設定する場合)」「賃上げ分」	<ul style="list-style-type: none"> ・JR各単組をはじめ定昇(賃金カーブ維持分)の算定が可能な組合 <ul style="list-style-type: none"> ア 定昇(賃金カーブ維持分)を確保します。 イ 社会保障費の負担増はもとより、生活維持・改善分として「6,000円」を統一ベア要求とします。 ウ 格差是正・実損回復分は必要に応じて各単組で設定します。 ・定昇(賃金カーブ維持分)の算定が困難な組合 <ul style="list-style-type: none"> ア 「10,500円」(定昇・賃金カーブ維持分を含む)とします。 イ 格差是正・実損回復分は必要に応じて各単組で設定します。
○規模間格差の是正(中小賃上げ要求)	
○雇用形態間格差の是正 ・企業内最低賃金協定の締結 ・昇給ルールの導入	JRグループに働くすべての労働者の賃金格差是正と雇用確保および生活の改善をめざします。契約社員の正社員化と均等・均衡待遇の実現をめざします。連合方針を踏まえ、「誰もが時間給1,100円」をめざします。
■男女間賃金格差の是正 ・「見える化」と問題点の改善 ・生活関連手当関連	連合方針に基づき取り組みます。
■初任給等の取り組み ・社会水準の確保 ・年齢別最低賃金の協定締結	すべての賃金の基礎である初任給について社会水準を確保します。 ・18歳高卒初任給の参考目標値(連合)・・・174,600円
■一時金 ・一時金の要求基準等 ・有期・短時間・契約等労働者への対応	各単組の実情に合わせて設定します。

(4) 「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し

■長時間労働の是正	連合方針に基づき取り組みます。
■すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み	連合方針に基づき取り組みます。
■職場における均等待遇実現に向けた取り組み	連合方針に基づき取り組みます。
■60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み	高年齢者雇用の改善の取り組みを進めます。 ア 65歳定年制及び希望者全員の再雇用制度の確立と経過措置の撤廃をめざします。 イ 55歳以上の在職条件の改善をめざします。
■テレワーク導入に向けた労働組合の取り組み	
■その他 ・人材育成と教育訓練の充実 ・中小企業・非正規労働者等の退職給付制度の整備 など	

(5) ジェンダー平等・多様性の推進

・改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法 ・ハラスメント対策と差別禁止 ・育児や介護と仕事の両立 ・次世代育成支援対策推進法	連合方針に基づき取り組みます。
---	-----------------

(6) その他 ●上記に分類されない重要な取り組みがあれば記入

--